

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当分 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政評価	
政策1.3 群馬の未来を支える社会基盤づくり																		
【目的】県民の生活の基盤となる社会基盤づくりを通じて、経済の活性化や人・モノ・情報の対流を県土全域に波及させるとともに、県民生活の利便性や快適性の向上を図ります。																		
施策1 道路ネットワークの整備																		
【目的】「群馬がはたためた7つの交通軸構想」の推進により、県内循環の効果を高めるとともに、安全・安心な生活基盤・経済基盤を築きます。																		
(1)「7つの交通軸」の整備・強化																		
①高速交通網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かすため、主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶ交差軸の整備を推進します。																		
交通017	「7つの交通軸」の整備・強化	再掲	県土整備部	交通政策課	上信自動車道や西毛広域幹線道路などの主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶ交差軸の整備を計画的に推進する。	開通予定箇所数	箇所	12	14	17	13,787,592	16,884,290	18,572,798	主軸である主要地方道高崎渋川線バスの開通により、インターチェンジから15分圏域内の県人口が増加した。	4継続	高速道路網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かすため、上信自動車道や西毛広域幹線道路と、県土整備プランに位置づけられた道路の整備を計画的かつ重点的に推進する必要がある。	4継続	県内全ての地域で高速道路網の効果を波及させ、地域の活性化を図る必要があるため、計画的に整備する必要があり、継続。近年、一定の整備は図られており、現在整備中の上信自動車道や西毛広域幹線道路の開通後には必要となる整備事業の事業量を検討していく必要がある。
交通016	産業集積や農畜産物流通の促進支援	再掲	県土整備部	交通政策課	農山漁村地域整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	農道事業の開通	箇所	0	0	1	7,723,056	10,340,703	11,644,678	①榛名南麓2期工区の整備を推進した。②国道122号(西部第一中地区)などの整備を推進した。③一般県道南新井前橋線2期工区の整備を推進した。	4継続	農道(榛名南麓2期工区)や一般県道南新井前橋線(2期工区)などを整備することにより、農業生産の効率化や物流コストの削減が図れることから、引き続き整備する必要がある。	4継続	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。
交通015	災害に強い道路整備	再掲	県土整備部	交通政策課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通軸」に関連する現道拡幅またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大と安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数	箇所	12	13	15	19,750,139	22,099,491	21,530,792	大規模災害に備え、緊急輸送道路である国道120号須賀川バイパスや主要地方道高崎渋川線バイパスなどの整備を推進した結果、3つの区間において開通することができた。	4継続	上信自動車道(金井バイパス)や西毛広域幹線道路などの整備により、緊急輸送道路ネットワークに基づく、災害に強い道路整備を推進する必要がある。	4継続	防災対策という観点からも、道路整備を計画的に行う必要があるため継続。十分な整備効果が発揮できるよう、防災担当部局とも連携を図りながら事業実施に努める必要がある。
都計012	都市部の道路(街路)の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい・創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	2,515,136	5,403,385	3,137,104	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長瀬線ほか15路線において用地買収や改築工を実施した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまじりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備が必要であるため、継続。
(2)生活幹線道路の整備・強化																		
①安全で安心な生活幹線道路の整備・強化に取り組みます。																		
交通015	災害に強い道路整備	再掲	県土整備部	交通政策課	緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、「7つの交通軸」に関連する現道拡幅またはバイパス整備を推進し、輸送容量の拡大と安全性の高い道路ネットワークを構築する。	緊急輸送道路の開通予定箇所数	箇所	12	13	15	19,750,139	22,099,491	21,530,792	大規模災害に備え、緊急輸送道路である国道120号須賀川バイパスや主要地方道高崎渋川線バイパスなどの整備を推進した結果、3つの区間において開通することができた。	4継続	上信自動車道(金井バイパス)や西毛広域幹線道路などの整備により、緊急輸送道路ネットワークに基づく、災害に強い道路整備を推進する必要がある。	4継続	防災対策という観点からも、道路整備を計画的に行う必要があるため継続。十分な整備効果が発揮できるよう、防災担当部局とも連携を図りながら事業実施に努める必要がある。
道管004	歩道整備、交差点改良	再掲	県土整備部	道路管理課	歩行者、自転車との関係する事故や交差点付近での事故を防止するため、歩道整備及び交差点改良等を実施する。	通学路の歩道整備率	%	85.1	87.0	88.0	2,711,600	1,132,634	3,413,938	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため、(主)前橋安中富岡線ほか計64箇所(主)前橋館林線ほか計25箇所の交差点改良事業の用地買収及び工事の進捗を回った。	4継続	県内における交通人身事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路における歩道未整備箇所への歩道整備等の交通安全対策に、今後も継続して取り組む必要がある。	4継続	道路利用者の安全を確保する必要があるため継続。
道管005	緊急輸送道路等における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村役場等までの緊急輸送道路等における防災対策を行うと共に、橋梁の耐震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所の対策	箇所	132	131	134	858,120	3,898,500	4,386,671	(国)145号を含む63箇所での法面対策工事が完了(うち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所では3箇所対策が完了)、また道路への落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	(国)145号を含む63箇所での法面対策工事が完了(うち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所数の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。危険箇所の解消に向け、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があるため継続。
道管006	生活幹線道路の整備	再掲	県土整備部	道路管理課	渋滞解消のための交差点改良や通学路整備を実施し、通学、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通車車両の安全性や快適性の向上を図る。	通学路の歩道整備率	%	85.1	87.0	88.0	21,317,116	14,175,078	15,207,605	道路利用者に対する交通安全防止、安全で快適な交通確保のため、(主)前橋安中富岡線ほか計64箇所の歩道整備、(主)前橋館林線ほか計25箇所の交差点改良、(一)小根山森林公園線(2期工区)ほか計66箇所の道路改良、前橋長瀬線ほか計10路線の街路事業において、用地買収及び工事の進捗を回った。	4継続	県内における交通人身事故発生件数は減少傾向にあるが、未だ全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の交通安全対策の更なる促進に、今後も継続して取り組む必要がある。	4継続	県民の安全性・利便性の向上を図るため、生活幹線道路の整備を計画的に推進する必要があることから、継続。
道管007	孤立路線における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改築等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合	%	67	45	50	424,000	605,800	452,149	(主)北群井沢松井田窪を含む10路線で法面対策工を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩落等での集落の孤立を防ぐため対策に落石防護網工等を実施して、孤立人口を順次解消する。孤立解消人口割合50%の目標は達成したが、未解消路線があるため継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心を暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道づくりを進める必要があることから、継続。
道管008	幹線道路の無電柱化推進	再掲	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率	%	20.9	21.3	22.0	835,000	918,000	1,791,389	災害時における道路の通行の確保や、安全で快適な歩行空間の確保のため、(主)前橋館林線ほか計36箇所の電線共同溝を実施した。【道路22箇所、街路14箇所】	4継続	災害時における通行者の安全性や救助・救命ルート確保のため、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のため、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	災害時の通行路確保や景観の向上を図るため、計画的に事業を進める必要があるため、継続。
道管011	道路施設の長寿命化(防災)	再掲	県土整備部	道路管理課	「長寿命化計画」に基づく定期的な点検と計画的な予防保全による修繕の実施により、道路構造物(橋りょう、トンネル、横断歩道橋など)の長寿命化を図ることで効率的な維持管理を進めるとともに、道路ネットワークの安全性を確保する。	橋梁の法定点検の実施	橋	2,728	2,740	3,665	3,154,198	6,843,776	7,925,468	橋梁については87橋で補修を実施。トンネルについては(国)120号一ノ瀬トンネルほか10トンネルの対策を実施。横断歩道橋については、完了した点検結果に基づき、対策工事に着手した。	4継続	県が管理している橋梁、トンネル、横断歩道橋などの多くは建設から年数が経過しており、通車車両の安全を図るためには、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	橋梁、トンネル、横断歩道橋などについて通車者の安全確保を図るため、計画的に点検及び修繕を行う必要があるため、継続。
道管012	道路施設の維持修繕	再掲	県土整備部	道路管理課	「群馬県道路施設長寿命化計画」に基づく計画的かつ効率的な維持修繕の実施とともに、除雪・除草等の適正な道路の維持管理を実施し、道路ネットワークの安全性を確保する。	舗装に関する苦情件数の半減	件	657	915	860	9,660,946	9,507,569	8,787,653	舗装修繕L=44kmを実施	4継続	舗装修繕については、「群馬県舗装長寿命化計画」に基づき、損傷箇所の補修を継続的に実施する必要がある。	4継続	道路を適切な状態で管理し、通行者の安全を確保するためには、計画的な修繕を行う必要があり、継続。
施策2 公共交通ネットワークの構築																		
【目的】県内の公共交通を維持・確保することで、地域と地域をつなぐとともに、県内外の誰もが自由に利用できる公共交通ネットワークを形成します。																		
(1)公共交通の維持確保と利便性の向上																		
①高齢者をはじめとする、県民の生活に欠かせない公共交通を維持確保します。																		
交通006	鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備に補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	駅	14	17	18	404,045	696,757	932,391	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄については、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行った。	4継続	県内鉄道の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが重要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4継続	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図るとともに、中小私鉄に対しては、経営者の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」を踏まえ、各種施策を推進していく必要がある。
交通010	群馬へリポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬へリポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬へリポート循環回数(ドクターへリ分を除く)	回	843	1,285	1,300	30,766	32,100	300,019	「群馬へリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。「群馬へリポート長寿命化計画」に基づく老朽化施設の補修工事として、舗装改良工事及び、へリポート管理事務所LED化工事が完了した。	4継続	「群馬へリポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、施設の老朽化が進展していることから、「群馬へリポート長寿命化計画」に基づき計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	群馬へリポートを安全かつ定量的に運営していく必要があるため、継続。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価		
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対し、補助金を交付した。(運行費:15,587円、27,268千円)車両減価償却費等:19割、22,424千円)市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:91路線、123,922千円)車両購入費:3割、10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かれない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	114,815	1,131,839	105,105	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」して、新たな移動手段の実証実験、「基幹公共交通の強化・快適化」として、バス情報のオープンデータ化、東毛広域幹線道路B R T導入機関連調、鉄道利用促進アクションプログラム策定を実施した。	4継続	高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、自動車を使えない県民の移動手段の確保が急務となっていることから、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していく必要がある。	4継続	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化など、推進していく必要があり、継続。
①公共交通機関の利用促進策の推進や施設等のバリアフリー化など、利用者の利便性の向上を図ります。																		
	交通006 鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	駅	14	17	18	404,045	696,757	392,931	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行った。	4継続	県内鉄道の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一面の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4継続	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図るとともに、中小私鉄に対しては、経営者の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。「群馬県交通まちづくり戦略」を踏まえ、各種施策を推進していく必要がある。
	交通010 群馬ヘルポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘルポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘルポート着陸回数(ドクターヘリ分を除く)	回	843	1,285	1,300	30,766	32,100	300,019	「群馬ヘルポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく老朽化施設の補修工事として、舗装改良工事及び、ヘルポート管理事務所LED化工事が完了した。	4継続	「群馬ヘルポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	群馬ヘルポートを安全かつ安定的に運営していく必要があるため継続。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15,587円、27,268千円)車両減価償却費等:19割、22,424千円)市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:91路線、123,922千円)車両購入費:3割、10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かれない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	114,815	1,131,839	105,105	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」して、新たな移動手段の実証実験、「基幹公共交通の強化・快適化」として、バス情報のオープンデータ化、東毛広域幹線道路B R T導入機関連調、鉄道利用促進アクションプログラム策定を実施した。	4継続	高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、自動車を使えない県民の移動手段の確保が急務となっていることから、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していく必要がある。	4継続	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化など、推進していく必要があり、継続。
②広域公共交通ネットワークの強化																		
①駅を中心に、まちづくりと一体的な公共交通の整備を図ります。																		
	都計009 鉄道関連施設整備	再掲	県土整備部	都市計画課	駅と駅前広場及び接続道路を計画的に整備し、鉄道利用の促進と地域の活性化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	箇所	7	8	8	225,800	412,250	28,324	新郷生駅前広場整備を含む(都)本町線の事業進捗を図る。	4継続	交通結節点の利便性向上により、鉄道利用の促進と地域の活性化を一番図る必要があり、引き続き、鉄道関連施設整備の整備が必要である。	4継続	鉄道利用の促進と地域の活性化を図るため、継続。策定した「交通まちづくり戦略」を踏まえ、計画的な事業を推進していく必要がある。
	ぐんままちづくりビジョンアクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	73	76	0	0	0	安中市に県職員を派遣し、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	各市町村はアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づき効果的なまちづくりを進められるため、市町村のまちづくりの実行計画と連携したアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	各市町村はアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づき効果的なまちづくりを進められるため、市町村への支援方法の工夫するなど、目標を達成するための取り組みが必要。
	交通010 群馬ヘルポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘルポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘルポート着陸回数(ドクターヘリ分を除く)	回	843	1,285	1,300	30,766	32,100	300,019	「群馬ヘルポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく老朽化施設の補修工事として、舗装改良工事及び、ヘルポート管理事務所LED化工事が完了した。	4継続	「群馬ヘルポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	群馬ヘルポートを安全かつ安定的に運営していく必要があるため継続。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15,587円、27,268千円)車両減価償却費等:19割、22,424千円)市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:91路線、123,922千円)車両購入費:3割、10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かれない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	114,815	1,131,839	105,105	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」して、新たな移動手段の実証実験、「基幹公共交通の強化・快適化」として、バス情報のオープンデータ化、東毛広域幹線道路B R T導入機関連調、鉄道利用促進アクションプログラム策定を実施した。	4継続	高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、自動車を使えない県民の移動手段の確保が急務となっていることから、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していく必要がある。	4継続	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化など、推進していく必要があり、継続。
③拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築を図ります。																		
	交通006 鉄道整備促進	再掲	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	駅	14	17	18	404,045	696,757	392,931	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行った。	4継続	県内鉄道の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一面の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4継続	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図るとともに、中小私鉄に対しては、経営者の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。「群馬県交通まちづくり戦略」を踏まえ、各種施策を推進していく必要がある。
	交通010 群馬ヘルポート運営	再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘルポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘルポート着陸回数(ドクターヘリ分を除く)	回	843	1,285	1,300	30,766	32,100	300,019	「群馬ヘルポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく老朽化施設の補修工事として、舗装改良工事及び、ヘルポート管理事務所LED化工事が完了した。	4継続	「群馬ヘルポート」は、警察・防災などの活動拠点として重要な役割を果たしており、安全かつ安定した運営を行うために必要な事業である。また、施設の老朽化が進展していることから、「群馬ヘルポート」長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行う必要がある。	4継続	群馬ヘルポートを安全かつ安定的に運営していく必要があるため継続。
	交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15,587円、27,268千円)車両減価償却費等:19割、22,424千円)市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:91路線、123,922千円)車両購入費:3割、10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かれない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。「群馬県交通まちづくり戦略」をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
	交通013 交通まちづくり戦略推進	再掲	県土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元12期明予定	6,027	6,027	114,815	1,131,839	105,105	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」して、新たな移動手段の実証実験、「基幹公共交通の強化・快適化」として、バス情報のオープンデータ化、東毛広域幹線道路B R T導入機関連調、鉄道利用促進アクションプログラム策定を実施した。	4継続	高齢者の買物・通院や、高校生の通学など、自動車を使えない県民の移動手段の確保が急務となっていることから、「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していく必要がある。	4継続	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの足確保や、基幹公共交通の強化・快適化など、推進していく必要があり、継続。

	個別事業名	区分	部 局	所 属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当分 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価		
(3)観光ネットワークの構築																		
①県内外の観光客にとって利便性が高く、魅力的な公共交通による観光ネットワークを構築し、利用者増加を図ります。																		
施策3 情報通信ネットワークの構築・活用																		
【目的】ICTの活用や利用環境の整備を促進し、行政サービスの向上や新たな産業の創出を図ります。																		
(1)情報通信ネットワークの整備																		
①観光客、外国人向けのWi-Fi環境の整備を促進し、情報発信の多様化に対応します。																		
情報004	ぐんまWi-Fiプロジェクト推進事業	再掲	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	Wi-Fi機器（光ステーション）設置件数	カ所	2,011	2,450	2,600	725	715	232	Wi-Fi機器（光ステーション）については、通信サービスの多様化の影響もあり、H29年度まで2,011カ所となった。ぐんまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、(株)セブンイレブン・ジャパンと連携し、836カ所となった。また県有施設への設置に向けた取組を行った。	4継続	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人や観光客等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	4継続	Wi-Fi環境の整備は、観光客の利便性向上に有効な取組である。関係者と協力し、Wi-Fi環境の整備に取り組みしていく必要があるため、継続。
②過疎地域等において携帯電話やスマートフォンの利用可能な地域を拡大するため、市町村が実施する整備事業を支援します。																		
情報006	携帯電話エリア整備事業		企画部	情報政策課	市町村が実施する携帯電話基地局施設の整備について、設置費用に対する国庫補助の削減補助を行う。	携帯電話世帯カバー率	%	100	100	100	0	0	0	H30年度は、整備を希望する事業者の参画がないため休止	4継続	R元年度は、整備を希望する市町村がないため休止 R2年度は、市町村の整備希望及び、通信事業者の参画希望があったため継続予定。 5G基地局については、利用可能な国庫補助制度を確認し、市町村と連携して整備を進める。	4継続	特に第5世代移動通信システム（5G）について、地方創生に係る様々な事業へ活用するため、積極的な整備が必要であることから、継続。
(2)ICTの活用推進																		
①医療、教育、防災、観光などさまざまな分野で、ICTの活用を進めます。																		
情報003	いきいき・地域・つながりICT支援		企画部	情報政策課	地域の魅力を映像化し、伝えるという過程を通じ、新たな地域の魅力を再発見し、地域により一層の愛着を持つことで、地域振興につながるよう映像作成講座等を実施する。	映像作成講座等を開催した学校数	校	1	2	2	267	227	123	地域振興につながるよう、長野原町の小学生の親子が「長野原町の魅力をアピールしよう」をテーマに、町を紹介する映像作品を制作する「長野原町親子デジタルコンテンツ講座」を開催した。講座に参加した親子が制作した映像を町のホームページ等に掲載し、地域の魅力発信に活用した。	4継続	人口減少率が高い市町村において、地域の情報を発信する過程を通じ、地域の魅力を再発見し、地域に愛着を持つことで、地域振興につながる取組である。この取組は、他の地域への展開が必要であるため、継続して実施する。	5継続 (見直しあり)	情報発信に係る市町村支援について、ネットメディア戦略アドバイザーの助言や、新設する動画スタジオの活用など、より効果的な取組となるよう見直しが必要がある。
②行政の効率化を推進するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。																		
情報002	「ぐんま電子申請受付システム」の利用促進		企画部	情報政策課	県と市町村が共同で運用している電子申請システムなどについて、対象システム及び県民への普及を図り、利用を促進する。	電子申請の利用件数	件	24,657	16,845	18,000	19,483	20,041	19,286	年間利用件数は、昨年より減少したが、目標を上回ることができた。次期システムの導入に向けて共同利用市町村数を増やすことができた。また庁内向けシステム利用促進資料を更新し周知を行った。	4継続	R元年度9月のシステム更新で電子署名機能を追加する予定であり、県民サービスの向上が図られる。また競争側では集計作業が容易になる等、事務処理の効率化が図られる。	4継続	行政手続きについて、県民の利便性の向上と県等の事務処理の効率化を図る事業であるため、継続。
情報007	情報セキュリティ対策の強化		企画部	情報政策課	インターネットと分離した個人番号利用事務用ネットワークの構築、インターネットに接続するネットワークのサイバー攻撃対策強化等	個人番号利用事務用ネットワーク構築、サイバー攻撃対策強化	情報漏えい0件	情報漏えい0件	情報漏えい0件	135,343	138,251	134,941		インターネットから分離した個人番号利用事務用ネットワークやL2WAN、また、県市町村等が利用する高度なセキュリティ機能を備えた群馬自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用し、情報漏えい等のインシデントを防いだ。	4継続	国が進める高度なセキュリティ対策を実施するため、自治体情報セキュリティクラウド等の運用を安定的に行うことができた。今後も市町村等からの負担金を適切に受け、安定したサービス提供を行う必要がある。	4継続	県が持つ情報資産を不正アクセスやコンピュータウイルスから守ることは県の責務であるため、継続。
③入札業務のコスト削減や入札の透明性を確保するため、電子入札システムの活用を推進します。																		
建企007	建設技術管理(CALS/EC整備)		県土整備部	建設企画課	県と市町村が共同で運営している電子入札システム、さらには公共工事に関する書式手続を電子化する電子納品システムの普及を図り、利用を促進する。	電子入札システム利用による入札実施率	%	100	100	100	100,942	133,713	88,785	ぐんま電子入札共同システムおよびぐんま電子納品システムのことで、工事・委託業務における利用促進を図った。	4継続	システム利用率がほぼ100%を達成したことにより、発注者、受注者ともに大規模な労力の削減とコストの削減につながったことから、今後も本システムの運用を継続する必要がある。	4継続	公共事業の適切・効率的な執行のため、事業管理や電子入札を持続するシステム管理等に必要となる経費であり継続。
施策4 ハツ場ダム建設事業の推進																		
【目的】ハツ場ダム建設事業の早期完成を目指すとともに、ダム関係地元住民の生活再建の完成と更なる発展を目指す。																		
(1)ハツ場ダム建設促進																		
①関係する1都4県と連携してハツ場ダムの早期完成を目指す。																		
監理002	ハツ場ダム建設負担金	廃止	県土整備部	監理課	洪水などの水害から県民の生命・財産を守るため、また、水道・工業用水道の供給や水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ダム建設の進捗	-	コンクリート打設	コンクリート打設	ダム完成	1,786,206	1,149,615	1,811,549	本体工事、付替道路工事、代替地整備等の実施に対する負担金を支出した。	1廃止・休止・終了	令和元年度のハツ場ダム完成により国庫特許事業が完了するため、ハツ場ダム建設負担金の支出は終了する。	1廃止・休止・終了	ハツ場ダム本体工事の完成により、建設負担金の支出は終了。
(2)生活再建等関連事業の推進																		
①関係する地元住民の方々が安心して豊かに暮らせるように、生活再建及び地域振興を支援します。																		
ダム002	水源地域整備事業及び基金事業等		県土整備部	特定ダム対策課	ハツ場ダム建設における現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るための水源地域整備事業及び基金事業を実施する。	地域振興施設の整備	施設	11	12	20	10,420,767	16,187,237	5,836,322	関係機関と協議、調整し、水源地域整備事業（25事業）、基金事業（8事業）を実施し、事業の進捗を図った。生活再建緊急支援策として、観光PR活動、宿泊助成等を実施した。	4継続	水没関係住民の生活再建、水源地域の生活基盤等の整備、各種地域振興施策等の水源地域対策事業を早期に完成させる必要がある。ダムやダム湖、各地域振興施設が連携した魅力ある地域づくりに向け、引き続き、町や国と緊密に連携しつつ、水源地域整備事業や基金事業等を実施していく必要がある。	4継続	ハツ場ダム本体工事の令和元年度完成に合わせ、着実に事業を推進する必要があるため継続。
ダム001	付け替え道路などの社会資本整備		県土整備部	特定ダム対策課	林地、農地及び道路の整備、砂防施設の設置など生活再建に必要な社会資本整備を行う。	付替国道・付替県道の整備	km	24	28	28	1,800,000	1,005,000	113,383	生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備（1事業）	4継続	水源地域対策特別措置法に基づき水特事業の実施により、早期の生活再建を図るため、今後も地元や下流部県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。	4継続	ハツ場ダム本体工事の令和元年度完成に合わせ、着実に事業を推進する必要があるため継続。